

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 11,500千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 207,410千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	令和4年度予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他
1 社会福祉	1 社会福祉費	5,198	0	20	0	0	466	4,712
	2 老人福祉費	41,835	0	2,202	0	573	3,517	35,543
	3 障害者福祉費	50,692	21,398	11,911	0	0	1,565	15,818
	4 後期高齢者医療費	25,741	0	0	0	8,654	1,539	15,548
	5 介護保険事業費	19,894	0	0	0	19,861	3	30
	6 児童福祉費	11,188	4,571	1,392	0	0	471	4,754
	7 母子福祉費	131	0	40	0	0	8	83
	8 保育所費	20	0	0	0	0	2	18
	小計	154,699	25,969	15,565	0	29,088	7,571	76,506
2 社会保険	1 国民健康保険費	3,633	588	1,923	0	0	101	1,021
	2 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	7,321	0	5,490	0	0	164	1,667
	3 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
	小計	10,954	588	7,413	0	0	265	2,688
3 保健衛生	1 保健衛生費	2,602	25	321	0	723	138	1,395
	2 診療所特別会計繰出金	39,155	0	0	0	0	3,526	35,629
	小計	41,757	25	321	0	723	3,664	37,024
合計		207,410	26,582	23,299	0	29,811	11,500	116,218

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人事費等は含まない。